

栄光をたたえます

全国大会出場

第30回全国都道府県対抗中学バレーボール大会(女子)

(12月25日～28日・大阪府)

にしひら あゆみ

西平 歩光さん(落合町阿部)

高梁中学校3年



「全国大会に出場できたことを誇りに思います。この経験を活かして、高校でも頑張りたいと思います。応援ありがとうございます。」

問 スポーツ振興課 ☎(21)0425

【訂正とお詫び】

12月号の21ページに誤りがありました。おわびして訂正します。

○秋の叙勲 井上英男さん

誤)【旭日単光章】→正)【旭日双光章】

○全国大会出場 成羽太陽

誤)主将：中家寛太→正)主将：中家貴太

スポーツ振興課からのお知らせ

愛らぶ高梁ふれあいマラソン

交通規制のお知らせ

「第38回市民健康づくり愛らぶ高梁ふれあいマラソン」の開催に伴い、下記のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をお掛けしますが、大会成功のため、ご理解とご協力をお願いします。

規制日時：2月19日(日) 午前9時30分～午前11時20分

規制箇所：下コース図の ■ 部分

その他

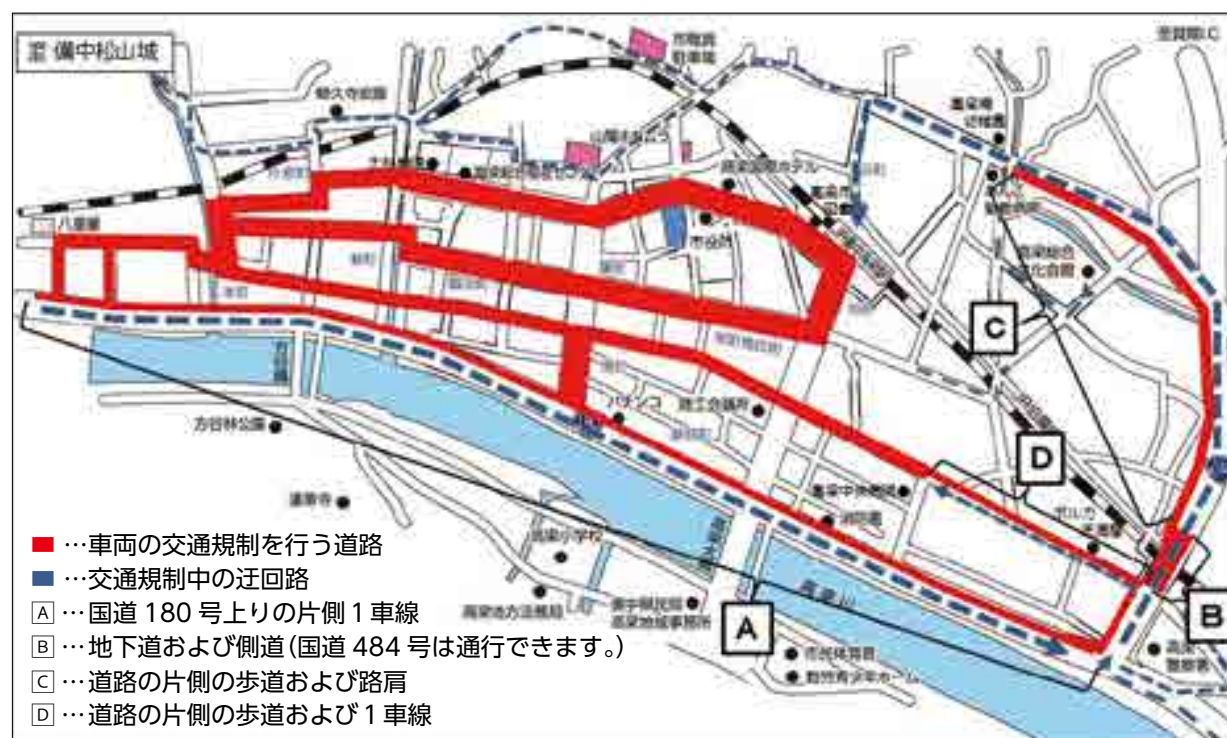
▽自動車などで通行する際には、ランナーの走路を確認の上、安全運転をお願いします。

▽交通整理上、係員が誘導します。安全確保のため、指示に従ってください。

▽国道180号から段町に入り、南町に抜ける道路(下コース図の■区間)は渋滞が予想されますので、規制中の進入は、ご注意ください。

▽ランナーが通過し、安全が確認され次第、部分的な通行が可能になる場合があります。

問 (二社)高梁市体育協会 ☎(21)0337



※2月17日(金)午後5時30分から19日(日)にかけて、高梁市役所北駐車場は利用できません。

監理課からのお知らせ

物品調達等入札参加資格

登録・更新申請受付

市が発注する物品の納入、製造の請負、役務の提供、業務委託(測量、建設コンサルタントを除く)の契約を希望する場合、事前に市への登録が必要です。

平成29・30年度物品調達等入札参加資格の登録・更新の申請受け付けを行います。登録を希望する事業者は、所定の申請書に必要書類を添え、A4フラットファイルにとして、持参または郵送で、監理課へ提出してください。

申請書は監理課、各地域局、各地域市民センターに備えてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間：2月1日(水)～2月28日(火)

(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は2月28日(火)必着

受付場所：監理課(〒716・

8501「住所不要」高梁市役所)

主な登録種目の内容

【物品】文具・事務用機器、教育・

保育用品、印刷・看板・標識、日

用品、消防保安用品、燃料、食料

品など全ての物品

【役務・業務】清掃等、保守点検、

警備、レンタル・リース(〇A機

器を除く)、廃棄物処理、緑地等

保護管理などの役務・業務委託

※詳細は申請書類等でご確認ください。

▽登録の有効期間：平成29年4月

1日～平成31年3月31日(2年間)

注意事項：「物品」「役務・業務」

の両方を申請する場合は、それぞれ別冊子にしてください。

その他：競争入札と見積合わせに

該当しない少額な取引(予定価格

が10万円未満)のみを希望する市

内事業者は、「高梁市少額物品調

達等契約希望者簡易登録制度」へ

の登録が必要です。(詳細は市ホー

ムページ等でご確認ください。)

問 監理課 ☎(21)0235

秘書政策課からのお知らせ

ふるさと納税記念品

協賛企業を募集

ふるさと納税制度による高梁市へのふるさと納税促進と、高梁市の魅力や地元特産品のPR、販売促進および地元経済の活性化などの相乗効果を図るため、ふるさと納税記念品の協賛企業を募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申し込み方法



『高梁市ふるさと納税記念品協賛企業参加申込書』に必要事項を記入し、郵送、メール、ファクス、または持参のいずれかで提出してください。

申込期限：2月28日(火)まで

※申込期限を過ぎても、申し込みの受け付けは随時行います。

問 秘書政策課 ☎(21)0208

建設課からのお知らせ

落合町阿部地区の新橋

「小瀬橋」に決定

落合町阿部地区に建設中の橋の名称について公募した結果、市内外から48点の応募をいただき、落合町阿部の奥田貞子さんから応募のあった「小瀬橋」に決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

問 建設課 ☎(21)0233

市民課からのお知らせ

みんなで目指しましょう

人権の尊重される社会

日本国憲法第14条に規定されているように、すべて国民は法の下の平等を保障されています。

一人一人が生活や活動の中で、お互いを尊重し合い、全ての人がかけがいのない存在として尊重される社会を築きましょう。

問 市民課 ☎(21)0254